



かのや

第75号

令和6年11月13日発行

市議会だより

発行／鹿屋市議会

編集／議会報委員会



王子町鉦踊り



川東町八月口説踊

《目次》

9月定例会議案審議	P2
その他の上程議案等	P5
委員会審査報告	P6
一般質問	P7
委員会活動	P14
政務活動費の公開	P15
市議会からのお知らせ	P16

鹿屋市議会
ホームページ





9月定例会が開催されました

令和6年9月定例会は、9月6日から10月1日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和6年度一般会計補正予算、条例の一部改正議案など13件（うち報告1件）で、それぞれの議案を原案可決・適任と認めるとし、意見書2件を原案可決し、陳情1件を継続審査としました。



国の補助金等の決定を受けて実施する事業や事業進捗上、早急に実施する必要がある事業に要する経費

▽令和6年度鹿屋市一般会計
補正予算（第4号）
（全会一致可決）

台風10号及び、8月に、宮崎県日向灘を震源として発生した地震により被害を受けた公共施設等について、早期復旧を図るとともに、今後の台風等による被害に迅速に対応するため、所要の額を予算措置しようとするもの

▽令和6年度鹿屋市一般会計
補正予算（第3号）
（全会一致可決）

補正予算関係

9月定例会

令和6年度 一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算（第3号）

予算額 625億2千万9千円	+	今回補正額 1億6千421万5千円	=	予算総額 626億8千422万4千円
-------------------	---	----------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算（第4号）

予算額 626億8千422万4千円	+	今回補正額 12億3千495万2千円	=	予算総額 639億1千917万6千円
----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------

一般会計補正予算第3号の
主な事務事業

○台風10号による災害復旧事業

台風10号により被害を受けた公共施設について、早期復旧を図るための経費や、今後の台風等による被害に迅速に対応するため、市道・河川及び林道の復旧に要する経費を増額するもの

1億2千502万2千円

○地震による災害復旧事業

8月に発生した地震により被害を受けた本庁舎及び南部学校給食センターの早期復旧を図るもの

3千919万3千円



一般会計補正予算第4号の
主な事務事業

○小規模福祉施設等整備事業

国の補助制度を活用し、市内の介護サービス事業所が実施する防災対策等の施設整備に対し助成を行い、介護サービス提供体制の整備促進及び利用者の安全・安心の確保を図るもの

773万円

○オリンピック関係事業

パリオリンピックに出場した本市に関係する選手の功績を称えるため、大会の記念モニュメントを設置するとともに、メダルを獲得された選手に対して報奨金を支給するもの

300万円



○子ども医療費助成制度改正に伴うシステム改修等事業

鹿児島県が子ども医療費助成事業の制度改正を予定していることから、制度改正に対応するためのシステム改修や受給資格者証の発行等を行うもの

290万5千円

●子ども医療費助成制度の改正概要

現物支給（窓口負担なし）
制度の対象を課税世帯まで拡充するもの

●新制度開始時期

令和7年4月（予定）



○官民連携まちづくり推進事業

子育て支援や市政情報の発信などの分野で官民相互の連携・協働の活動を推進し本市の拠点機能を高めるため、イオン九州株式会社が出店する大型商業施設内に屋内子育て広場を整備する費用の一部を助成するもの

830万円

●屋内子育て広場の概要

【施設面積】 約80坪

【施設内容】

年齢に合わせた2つのエリア（キッズ・ベビー）を配置するもの



○災害復旧事業

令和6年6月の大雨により被災した市道や林道の早期復旧を行うもの

4千560万8千円

○林道整備事業

令和6年6月の大雨により被災した林道の早期復旧を行うとともに、被災の原因となった排水の対策により林道及び森林の保全管理を図るもの

3千802万円



○財政調整基金積立金

令和5年度の決算剰余金確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、その1/2以上を財政調整基金に積み立てるもの

11億200万円

人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

出水田 千穂美

(適任と認める)

後堂 博行

(適任と認める)

本村 ヤス子

(適任と認める)

村場 スズ子

(適任と認める)



陳 情

(継続審査としたもの)

▽新型コロナウイルスワクチン（遺伝子ワクチン）接種に於ける危険性について事前周知の徹底を求める陳情について

(陳情の趣旨)

10月1日から開始となる新型コロナウイルスワクチンの定期接種に於いて、ワクチン接種によって起こり得る長期的な副反応について幅広く情報収集し且つ担当医師らと共有し、事前に接種対象者に通知すること、また、任意接種、人権への配慮を求めるもの

(取下げられたもの)

▽再審法（刑事訴訟法）の改正のための意見書の提出を求める陳情について



意見書

(可決したもの)

▽地方財政の充実・強化を求める意見書

(意見書の趣旨)

地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを提供していくために、令和7年度の政府予算と地方財政の検討に当たり財政措置を求めるもの

▽再審法（刑事訴訟法の再審制度）改正を求める意見書
(意見書の趣旨)

無実の者を冤罪から速やかに救済するために国会において早急に刑事訴訟法の改定、とりわけ再審部分に関する規定の拡充を求めるもの

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

▽意見書（案）の記名投票結果

議員名 議案名		本 田 仁	松 野 清 春	柴 立 豊 子	福 田 伸 作	児 玉 美 環 子	川 崎 勝	米 永 あ つ 子	時 吉 茂 治	田 辺 水 哉	泊 義 秋	安 田 謙 太 郎	吉 岡 鳴 人	岩 松 近 俊	伊 野 幸 二	市 来 洋 志	繁 昌 誠 吾	中 馬 美 樹 郎	原 田 靖	東 秀 哉	岡 元 浩 一	西 園 美 恵 子	下 本 地 隆	梶 原 正 憲	永 山 勇 人	今 村 光 春
		賛 成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
再審法（刑事訴訟法の再審制度）改正を求める意見書		反 対																		○						

インターネットで議会中継が視聴できます



鹿屋市議会では、議会中継を市議会のホームページからライブで視聴できます。

ライブ中継以外に、録画中継もありますので、ご覧になりたい定例会を選んでご視聴ください。

※視聴できる定例会は平成28年以降の議会中継になります。

議会中継
QRコード



9月定例会 その他主な上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、国民健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、所要の規定の整理を行うもの	賛成多数可決
財産(物品)の取得について	鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」に設置する太陽光発電設備を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市平和市営住宅改善工事(3期)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
西原台小学校2番棟長寿命化改良・防音復旧工事(R6建築)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
文化会館空調設備改修工事(R6管)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改め、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるもの	賛成多数可決

委員会審査報告

◆産業建設委員会

▽鹿屋市平和市営住宅改善工事（3期）請負契約の締結について

問 1期の時の契約金額と比べ、物価高騰の中、契約金額が低くなっているが適切なのか。

答 1期に比べて住宅の戸数が違うこと、共用部分のコミュニティブリッジやエレベーターの工事が含まれていないことが要因である。

▽文化会館空調設備改修工事（R6管）請負契約について

問 改修することでどれくらいのコストカットとなるのか。

答 冷温水を必要ない冷媒方式の空調設備に変更するため、特に温水ボイラーのA重油使用が年間約8万4千リットル削減できる。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について

問 マイナンバーカードによる情報漏洩等の不安が払拭されていないのではないのか。

答 マイナンバーカードを持ち歩くことやデータ流出への不安があるようである。マイナ保険証にすることによるメリットや国が示すマイナバーカードの安全性など更なる利用促進の周知に努めていきたい。

問 マイナ保険証への紐づけをしている方はどれくらいいるのか。

答 鹿屋市の国民健康保険においては、本年6月時点で69・3％である。

▽鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

問 後期高齢者においても改正されれば、国民健康保険と同様に本年12月2日から施行されるのか。

行されるのか。

答 全ての医療保険が12月2日からである。

▽新型コロナウイルスワクチン（遺伝子ワクチン）接種に於ける危険性について事前周知の徹底を求める陳情について

【主な意見】

・内容の精査が必要との意見から継続審査となった。

◆予算委員会

▽令和6年度鹿屋市一般会計補正予算（第4号）について

問 本市にオープンするイオン九州株式会社の大規模商業施設内に子育て広場を整備する費用の一部を助成するとのことであるが、県民健康プラザにある子育てひろばを移設するのか。

答 当該ひろばを移設するのではなく、新たに大型商業施設内に子育て広場を整備する。

問 本市のUIJターンに対する移住就業支援金の対象の範囲は東京都内だけか。

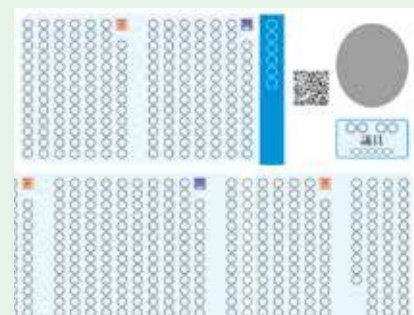
答 東京23区に居住又は通勤している方が対象になる。



紙面の都合により質問、答弁を要約して掲載しています。

詳細な内容については、市議会ホームページまたは、QRコードから動画配信がご覧になれます。

なお、視聴にはデータ通信料が発生する場合があります。



決算特別委員会の設置について

1 目的

一般会計決算に関する事項についての審査に資する。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び鹿屋市議会委員会条例第6条の規定に基づく特別委員会

3 定数 12名

4 構成委員

◎中馬美樹郎 ○永山 勇人
・梶原 正憲 ・今村 光春
・東 秀哉 ・米永あつ子
・児玉美環子 ・岡元 浩一
・伊野 幸二 ・松野 清春
・岩松 近俊 ・川崎 勝

(◎は委員長 ○は副委員長)

5 設置日

令和6年10月1日



一 般 質 問

9月定例会では、1会派と13名の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

《代表質問》※代表質問者（会派名）

会派 黎明

《個人質問》

・時吉 茂治	・市來 洋志	・松野 清春	・東 秀哉	・柴立 豊子
・田辺 水哉	・米永 あつ子	・泊 義秋	・児玉 美環子	・西蘭 美恵子
・原田 靖	・繁昌 誠吾	・岡元 浩一		

会派 黎明

代表質問者
岩松 近俊

会派構成員議員



財政運営について

問 将来にわたり健全財政を堅持していくため令和5年度決算概要の状況と行財政将来ビジョンの推進について示されたい。

答 令和5年度決算見込みにおける「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく各指標について、いずれの指標も国が健全と定める基準の範囲内にあるところである。しかしながら、歳出については、人口減少・少子高齢



吉岡 鳴人



永山 勇人



梶原 正憲



安田謙太郎



伊野 幸二



下本地 隆

化等による社会保障関係費の増加など、今後さらに厳しい財政運営を強いられることが想定されることから、真に必要な事業への重点化など、これまでの取組を更に徹底して行っていく必要がある。

市長の要望活動について

問 市長就任後の国への主な要望活動の内容はどうであったか。

答 本市は、大隅地域4市5町の首長・議長で組織する「大隅総合開発期成会」を中心に案件ごとの要望活動を実施している。また、海上自衛隊鹿屋航空基地に関することについては、全国基地協議会や防衛施設周辺整備全国協議会の一員として国に要望を行っているほか、航空機騒音対策や安全確保に関する要望を随時行っている。

海上自衛隊鹿屋航空基地と鹿屋市の関わり方について

問 海上自衛隊鹿屋航空基地との強固な協力体制を築き効果的な連携を図っていくべきと思うが、考えを示されたい。

答 海上自衛隊の航空基地という全国有数の防衛施設が、市の中心部に所在しているという本市の特性を生かしたまちづくりについては、地域活性化を図っていく上で大変重要であることから、現在の協力関係の維持強化に努めるとともに、本市の情報発信や観光交流人口の増加に向けた新たな取組など、更なる協力体制の構築について鹿屋基地との意見交換を行ってまいりたい。

問 海上自衛隊鹿屋航空基地の大規模改修工事を地元業者が工事に優先的に参入できるように協議検討するとの見解が本年3月に示されたが、その後の取組状況を示されたい。

答 本年4月に熊本防衛支局長が来訪された際にも、鹿屋航空基地の大規模改修工事における市内企業への優先発注について要請し、その後、本年8月に当該大規模改修工事に係る技術協力業務を受注した共同企業体が決定し、その中に本市の建設会社も含まれていることを確認している。



南海トラフ巨大地震について

問 もう一度、鹿屋市防災マップの全戸配布や広報かのやに特集記事を掲載すべきと思うが、考えを示されたい。

答 令和2年に新たな防災マップの全戸配布を行い、その後も適宜、記載事項の更新を行っている。広報かのやでは、令和6年の3月と6月に地震に関連する特集記事の掲載を行った。今後も引き続き、各種災害への対策や備えについて、周知に努めてまいりたい。

問 地震発生当日、児童生徒の保護者との連絡や保護者の下に帰す対応はできているか。

答 「児童生徒引き渡し訓練」を行い、緊急の場合でも確実に対応できるようにしているが、保護者も被災し、児童生徒を

迎えに來れない場合も想定される。その際は、学校内のより安全な場所待機させるなど、児童生徒の安全を確保しながら、関係機関に必要な協力を求めることとしている。

問 防災対策として、感電ブレーカーの無料配布が補助金を出す考えはないか示されたい。

答 感電ブレーカーの設置に係る補助金については、現在のところ考えていないが、感電ブレーカー設置による効果及び課題や通電火災防止のため避難開始前に住宅のブレーカーを落とすことの重要性について周知してまいりたい。

問 各避難所に給水する水道管の耐震化を急ぐ必要があると思うがどうか。

答 本市では病院、避難所等を重要給水施設と位置づけ、関係する導水管や送水管などの基幹管路の耐震化を優先的に進めており、令和4年度末の耐震適合率は61・2%と全国平均を上回っているところである。



畜産振興について

問 本市の畜産生産額は県下で上位にあると思われるが、現在の問題点があれば示されたい。

答 本市の令和4年度の畜産農業産出額は344億8千万円で全国第5位、県内第2位を誇っている。

しかしながら、現在畜産を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、各畜種共通の課題として、担い手の高齢化や後継者不足、輸入飼料の高騰、家畜伝染病の発症リスクの高まりなどがある。

問 肉用牛において、事故率改善対策を行っているか示されたい。また、事故防止対策として、子牛に予防接種の助成をする考えはないか。

答 事故率低減に向けた取組

として、県やJA等の関係機関と連携し、分娩前の母牛の栄養状態や、子牛の哺乳状況の管理指導、出生子牛の異常を予防するためのワクチン接種の推進などを行い、農家の飼養管理技術等の向上を図っているところである。

なお、肉用牛異常産ワクチン接種の支援については、県経済連及び農協がその経費の一部を助成しており、本市も家畜疾病等の早期発見のためのICT機器導入支援等行っていることから、現時点では子牛の予防接種に対する助成は考えていない。

問 地震や台風等の災害発生により断水等が続いた場合の家畜に対する対策は考えているか示されたい。

答 個々の農家において非常用自家発電機の設置、断水時の貯留タンクの確保や簡易貯水槽の設置など挙げられるが、これまで日頃からの備えや、関係機関及び農家間の情報共有等が不十分であったと認識していることから今後は、周知・啓発に努めてまいりたい。



松野 清春
議員
(市民クラブ)

吾平第2水源地のその後について

問 吾平第2水源地の今後の利活用について示されたい。

答 吾平第2水源地の既存の受水槽及びポンプについては、今後活用できる可能性もあることから、新たな水源地の場所が決定するまでの間、現状の状態で管理していきたいと考えている。

問 マンガンを除去する装置を設置して、この施設を生かすことは考えられないか。

答 当時、設置の検討を行ったが、急激に水質の変化があることや色度が高すぎるなどがあり、飲料水として処理できないとの検討結果がでており、設置を断念した経緯がある。

問 今の場所で再度深く掘削して水源を確保することは考えられないか。

答 電気探査や水質検査の結果から、深い層から多くのマンガンを含んでいることを確認しており、さらに深い層では、マンガンが浸透していると予想されることから、再度深く掘削しても水質改善にはつながらないと考えており、水源地としての活用は見込めないと考えている。

問 細山田地区から送水する考えであるが、送水距離が長いと管の破壊などリスクが高くなると考えられないか。

答 細山田の生栗須地区にて水源地開発を実施し、送水を計画していたが、予定していた水量を確保できないことが判明したため、開発を断念した。今年度は、吾平町の荷掛地区や鏡原地区周辺での電気探査を計画しており、学識経験者の意見を取り入れながら新規水源地開発に向け検討していきたいと考えている。



東 秀哉
議員
(政進クラブ)

立地適正化計画の居住誘導施策について

問 誘導区域内の遊休不動産の有効活用など居住を後押しする施策について、具体的に示されたい。

答 遊休不動産の有効活用に関する施策については、民間事業者等と連携した空き家バンク制度の活用や、空き家相談会の実施などの取組を進めており、また、誘導区域内への居住を後押しする施策については、住宅取得費用の一部を補助する「鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業」を令和5年度から事業化するなど取り組んでいる。

問 地域生活拠点維持区域と既存集落との関連をどのように考えるか。

答 立地適正化計画が目指す

コンパクトなまちづくりは、人口密度と生活サービス施設を維持する拠点を形成し、市全体で持続可能な都市づくりを目指すものであり、拠点の形成や円滑な移動の確保に向けた施策を推進し、誰もが、どこに居住していても安心して生活できるまちづくりを進めていくことが重要と考える。

有機フッ素化合物PFOS・PFOAについて

問 健康への影響が懸念されているが、本市での水質検査は行われたのか。

答 湧水、深井戸及び河川表流水の水源地から取水量の多い6か所の検査を実施しており、結果は、暫定目標値を下回っているところである。

問 地下水・河川等についても調査する必要があるが、どうか。

答 地下水及び河川の水質については、法に基づき、鹿児島県が継続的に監視を実施している。



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

農業政策について

問 農業従事者は減少し続けているが、今後どう維持していくのか。また、農業従事者の所得向上を含め、持続可能な農業の振興に向け、どのように取り組んでいくのか。

答 農業を取り巻く環境は人口減少に伴う農業従事者の減少や遊休農地の増加、自然災害による農作物被害の発生など非常に厳しい状況にある。本市では持続的な農業の振興を図るため、「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」に定める、担い手の育成、生産基盤の強化、農村環境の保全、加工・流通・販路開拓の4つの基本方針に基づき、さまざまな課題に取り組んでいる。今後も引き続き、関係機関・団体と連携しながら本市農業の課題解決につながる国のメニユーを積極的に活用し、将

来にわたり持続可能な農業の振興に取り組んでまいりたい。

重層的支援体制整備事業について

問 自分の困りごとが市に相談できることの周知についてどのような対策をとっているのか。

答 本市福祉の相談窓口に関する情報については、市ホームページに掲載し、また、民生委員・児童委員や町内会長に対しても、説明会や資料配布を行い、周知を図っているところである。

問 アウトリーチは社会福祉協議会が担うと聞いたが、他の部門と共同で行うこともあるのか。

答 アウトリーチ事業は、令和6年度から社会福祉協議会が実施主体となっており、ケースの内容に応じて、単独で実施する場合と、重層的支援コーディネーターが会議を行い、支援プランに位置付けた上で実施する場合もある。



田辺 水哉
議員
(政研クラブ)

鹿屋市地域公共交通について

問 吾平地区や輝北地区がくるりんバスから乗合いワゴンの運行になった理由は何か。

答 人口減少やコロナ禍を契機に利用者が減少してきたこと、運転手不足によりバス路線の維持が困難になりつつあることによるものである。

問 乗合ワゴンの花岡・上野線、吾平・川東線、輝北線の運行状況や評価はどうか。

答 本年4月から8月までの実績は、花岡・上野線は稼働率52%、延べ利用者742人、吾平・川東線は稼働率44%、延べ利用者516人、輝北線は稼働率51%、延べ利用者515人で、利用者の声としては、「自宅まで迎えに来てくれて大変便利である。」などの意見や「朝早い便があれば

よい。」といった意見もある。

鹿屋市国土強靱化地域計画について

問 市役所が被災した場合の防災拠点施設は具体的にどこを想定しているのか。

答 鹿屋市国土強靱化地域計画において、市役所が被災した場合の情報発信拠点として防災拠点施設を整備することとしており、鹿屋市地域防災計画において、市役所本庁舎が被災し、本庁舎内に災害対策本部が設置できない場合は、本庁舎に準ずる機能を有している吾平総合支所に設置することとしている。

問 備蓄物資などの点検は行っているか。また、賞味期限が近い物資などどのような取扱いをしているか。

答 備蓄品の点検は、年度末や出水期前後に在庫確認や器具の作動点検を行い消費期限が近付いた食料等の備蓄品は、出前講座等の参加者に配布している。



米永 あつ子
議員
(市民クラブ)

児童・生徒の熱中症予防対策について

問 子どもたちの登下校時の熱中症を予防するためなど「日傘」の利用を進める考え方はないか。

答 日傘については児童生徒の発達段階における安全面への配慮から推奨はしていないが、多くの小中学校で実際に登下校時に使用している。

福祉行政について

問 敬老バス乗車賃の助成とはり・きゅう利用券、公衆浴場利用券の助成事業をまとめ、利用者のライフスタイルに合わせてチケットを一元化する考えはないか。

答 多くの高齢者に利用していただける事業への見直しも必要ではないかと考えており、

現在、高齢者の在宅福祉サービスのニーズ把握を進めており、その結果等を踏まえ、高齢者のニーズに合ったサービスの提供ができるよう、提案の事業の一元化も含め、事業の在り方を検討してまいりたい。

健康増進について

問 レプリコンワクチンについて、海外で未認可であるということは何らかの安全上の懸念があるのではないかと。

答 厚生労働省は、懸念される事象が生ずるとの科学的知見は現時点ではないことから、使用中止等は考えていないという趣旨の回答をしている。

問 新型コロナウイルスの定期接種について、どのような接種体制で臨むのか。

答 予防接種で起こりうる副反応のデメリットを含めて、国や県からの情報提供を受けて、出来るだけ最新の情報を届けていけるよう努めてまいりたい。



泊 義秋
議員
(政研クラブ)

町内会に対する委託事務業務について

問 町内会世帯数に応じた委託事務交付金について、算出手法を示されたい。また、100世帯未満の町内会への交付金額の見直しを検討できないか。

答 委託事務交付金は、加入世帯数に応じて交付する均等割と、文書を配布した世帯数に応じて交付する世帯割により算出しており、世帯割は、一世帯当たり月額150円で、均等割は、100世帯以上の町内会に対して月額2万5千円を交付している。町内会活動を継続可能なものとするには、一定の会員規模が必要であるとの判断から、100世帯未満の町内会については均等割を交付せず、近隣町内会との合併を促してきた経緯があることから、現時点で見直

しについては考えていない。

ごみ収集について

問 年間どのくらいの未収集袋が発生している状況にあるのか示されたい。

答 年間の違反ごみの排出状況は違反シールの在庫枚数で管理しており、昨年の9月から今年の8月までの1年間で約2万枚の違反シールが貼られている状況となっている。

教育行政について

問 「平和の花束」の取組状況と今後の平和学習に関する新たな取組など示されたい。

答 平和の花束については、平和へのメッセージの募集、セレモニーの開催等の取組などを行っており、昨年度から英語部門に台湾の部を創設し、台湾からのメッセージが数多く届けられた。また、来年度は戦後80年を迎えることから子ども平和学習ガイドを養成する講座も行っている。



児玉 美環子
議員
(公明党)

「マイナ保険証」の普及と利用促進等について

問 「マイナ保険証」の利用促進に向けた取組状況を示されたい。

答 本年12月からの保険証廃止に向け、国はテレビCMなどによる広報を行っており、本市においても、広報誌やホームページを活用した普及啓発に取り組んでいる。市民の皆様には引き続き「マイナ保険証」の安全性とメリットをご理解いただき、利用促進に取り組んでまいりたい。

問 希望する方が「マイナ保険証」を保有するための取組状況を示されたい。

答 申請に来られた方に対する窓口での案内・支援のほか、これまで、町内会等に対する

出前講座や福祉施設等への出張申請受付を実施し、併せて制度改正以降は顔認証マイナンバーカードの説明も行い、取得促進に努めているところである。今後においても、マイナンバーカードの利便性について、丁寧な周知・広報に努めてまいりたい。

音声教材の活用について

問 本市で学ぶ、外国にルーツを持つ児童・生徒に対し音声教材を活用する考えはないか。

答 本市において、現在、音声教材を使用して学習している外国人児童・生徒はいないが、日本語に通じていない児童生徒に対しては、担任による教科書の読み上げや、鹿屋市英語教育圏国際交流推進アドバイザーによる日本語の理解度に応じた補習などの支援を行っている。

今後、実態や必要に応じて音声教材を含め、様々な教材を活用したり、関係機関との連携を密にし、ボランティア団体等に協力をもらったりしながら適切な対応をしてまいりたいと考えている。



西蘭 美恵子
議員
(無所属)

防災対策と避難所運営について

問 避難所に常備されている備蓄品と台風10号で配備された備蓄品を示されたい。

答 避難所の備蓄品は、救急箱や照明器具、感染症対策用品などの避難所運営用品を配備し、一次避難所と二次避難所においては、発電機と投光器を配備している。台風10号が襲来した際は、非常食と飲料水を配備した。

問 今回、初めて鹿屋市女性消防隊員（ローズ隊）が配置されたが利用者の反応と今後の配置基準について示されたい。

答 避難した方々から、心細かったがローズ隊の方が定期的に声をかけてくれて安心できたなどの感謝の声をいただいた。

いた。女性消防隊員の避難所の協力要請は、今後、市消防団と協議のうえ、災害の種類や規模等に応じて協力をお願いしたいと考えている。

日本語が第一言語（母語）ではない児童生徒の学習支援等について

問 本市の学校に在籍し、その対象となる小・中学生の人数を示されたい。

答 現在、外国籍の児童生徒が15名在籍しており、その中で、小学生2名、中学生1名の3名について、日本語の支援が必要な状況である。

問 教員の加配等授業のサポート方法としての取組と課題を示されたい。

答 タブレットの翻訳機能を活用したりするなど、児童生徒が学びやすいように個に応じたサポートを行っている。

課題としては、サポートが必要な児童生徒が少しずつ増加傾向にあり、今後サポート体制をさらに充実させる必要があると考えている。



原田 靖
議員
(政進クラブ)

「住民主体による高齢者助け合い応援事業」について

問 活動団体を広げていくための周知について示されたい。

答 有償ボランティア団体の活動に興味のある地域には、団体の立ち上げに向け、既存団体の代表者との意見交換の場や研修会の開催、本事業を含めた財政支援の紹介などを行っている。引き続き、有償ボランティア団体の活動の必要性や本事業の周知を行ってまいりたい。

問 事業の課題と展望を示されたい。

答 有償ボランティア団体の支援者の高齢化や担い手不足、自主運営に向けた安定的な収入の確保など長期的に安定した運営が課題となっている。本事業を含め様々な既存事業

を活用し、持続的で安定的に運営ができるよう引き続き取り組んでまいりたい。

無形民俗文化財について

問 「保存と活用」の意義について示されたい。

答 文化財としての価値を後世に向けて確実に維持することが「保存」、文化財としての価値を踏まえ適切に現代社会に生かすことが「活用」であり、鹿屋市民にとって未来を心豊かに生きるために重要なものであると考える。

問 文化財を広く一般に活用し、その価値を理解してもらう機会を提供できないか。

答 今年11月に開催される「大隅総文祭」において、民俗文化財の特別展示を計画しており、より広い年齢層への周知が可能であると考えている。

そのほか、かのや風土記に民俗芸能を掲載し、さらに、本年度、かのやふるさと検定を実施し、多くの人に知ってもらうための広報を行っている。



繁昌 誠吾
議員
(会派 創生)

スポーツ振興について

問 広域的なスポーツ合宿・大会誘致の取組に対する見解を示されたい。また、スポーツ合宿の助成について、県内・県外の小学・中学・高校・大学への拡充は考えられないか。

答 ジャパンアスリートレーニングセンター大隅と情報交換を図るなどの取組のほか、来年度完成予定の野里運動施設を活用し、近隣市町が開催している既存の大会の参加枠を拡大してもらい、大規模大会としての検討や、広域的な合宿・大会の取組の可能性について、連携できないか検討しているところである。

スポーツ合宿・試合の助成については、まずはニーズを把握するとともに、合宿地としての鹿屋の更なるPRに努めてまいりたい。

問 スポーツ施設の現状と今後の在り方について、見解を示されたい。また、室内プールの整備は小中学校のプール維持管理の負担軽減等に繋がるものと期待されるが、見解を示されたい。

答 本市のスポーツ施設整備については、「鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画」に基づき推進され、令和7年度に供用開始を予定している「野里運動施設」の完成をもって概ね計画が完了するものと考えている。再配置計画終了後は、安全で使いやすい施設となるよう維持管理や運営に努めるほか、スポーツ合宿誘致の拡大につながるための必要な設備等を検討しながら整備してまいりたい。なお、室内プールの整備については、現時点では予定していないが、中央公園プールにおいてはこれまで、飛び込みスタート台設置やプールサイドのひび割れ補修等の整備を行ってきたところであり、今後も長寿命化と安全対策を実施しながら、利用者が使いやすい施設となるよう努めてまいりたい。



岡元 浩一
議員
(政研クラブ)

市政運営全般について

問 地震や台風など災害発生が予想される対策本部の設置期間について直近の総括を示されたい。

答 災害対策本部の廃止時期は、災害の発生するおそれが解消したと認められるとき、または、災害応急対策が概ね完了したと認められるときとしており、直近の台風第10号における本市の体制については、8月28日に災害警戒本部を設置し、午前9時に市内全域の一次避難所を開設、新たな災害が発生するおそれがないと判断し、8月30日午後5時をもって災害対策本部体制を廃止した。

今後も、市民の生命・財産に関する緊急的な事案が発生した場合などには、原則、閉庁日であっても担当課において対応することとしており、市

民の皆様のご理解をいただき、適切、丁寧な対応に努めてまいりたい。

問 本市は令和7年度から都市計画税の在り方を見直すこととしているが、目的税の恩恵を受けなかった市民に対しての説明を求めるがいかがか。

答 都市計画税については、鹿屋地区の都市計画区域に課税していた都市計画税を、鹿屋地区の用途区域及び公共下水道整備区域のいずれかに属する区域に改めることとし、令和6年3月議会において見直し後の条例案が可決された。変更後の課税区域の概要等については、対象となる固定資産の所有者を含め全市民へ令和6年10月にホームページや広報誌で周知してまいりたい。都市計画税の課税区域の見直しに伴い、今後の公共事業などに影響がでないよう事業実施に当たっては、国・県の補助金や地方債など財源の活用を行うとともに、関係部署と連携しながら地域的なバランスにも配慮してまいりたい。

議会の傍聴にお越しく下さい

傍聴の流れ



本庁舎 4 階
本会議場傍聴席入口
へお越しく下さい



一般傍聴券に
住所、氏名を記入し投函箱へ



本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。
(ただし、児童及び乳幼児は傍聴席に入るのに議長の許可が必要となります。)
議員の活動や市政の動向などを知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しく下さい。



委員会活動

県外所管事務調査

本市議会では、総務市民環境委員会、産業建設委員会、文教福祉委員会が、所管する事項について県外所管事務調査を実施しました。

◆総務市民環境委員会

●実施日

令和6年7月18日（木）

▽調査地

愛媛県四国中央市

▽調査事項

・四国中央市の空き家対策について

○四国中央市では、空き家に悩む市民の支援を目的に、地元士業5団体と協定を締結する他、金融機関とも金融支援に係る連携協力協定を締結するなどして、精力的に空き家対策に取り組んでいる。課題が複雑化・頻発化する中で、民間が持つ高度で専門性のある知識や技術を取り入れることで質の高い対策も実現すると考えられることから、この研修を参考に、本市の問題解決に寄与するような政策提案に繋げてまいりたい。

▽実施日

令和6年7月19日（金）

▽調査地

佐賀県鳥栖市

▽調査事項

・鳥栖市のサザン鳥栖クロスパーク開発事業について
○鳥栖市の産業団地開発においては、市の財政負担軽減やスピード重視の開発を目的として、市と連携して産業用地の整備及び企業誘致を行う民間事業者を募集し、地域未来投資促進法を活用するものとしている。地方の活力は産業の成長と安定的な雇用、消費の活性化によって成り立っていることから、地域経済を活性化、強化するための先進的事例として、今後も注視してまいりたい。



◆産業建設委員会

●実施日

令和6年5月15日（水）

▽調査地

栃木県栃木市

▽調査事項

・栃木市フードバレー構想
○首都圏の大消費地に近い栃木市は根本的な条件が違いますが、本市及び大隅半島は日本でトップレベルの農畜産物の生産地であり、広域的な視野で近隣自治体と連携を強化し、大隅半島が食でつながるという構想で、商品の入り口と出口を明確にすべきであると思われる。

▽実施日

令和6年5月16日（木）

▽調査地

栃木県宇都宮市

▽調査事項

・ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりについて
○宇都宮市は県庁所在地で人口規模や財政規模など本市と条件が異なるが、抱える課題や目指すネットワーク型コンパクトシティの方向性は共通しており、今後、中長期的に取り組むべき行政課題であることを改めて

認識し、再度鹿屋市の内容を検討する機会となった。



◆文教福祉委員会

●実施日

令和6年5月16日（木）

▽調査地

群馬県太田市

▽調査事項

・ぐんま国際アカデミー「英語イマージョン教育について」
○教育手法として、日本人教員と外国人教員による「英語イマージョンプログラム（教育）」に基づいたカリキュラムを用い、児童・生徒の能力を最大限に伸ばす教育を実践していることである。

国語、社会、家庭科を除く全ての教科において小中高12年一貫教育を英語で学ぶイマー

ジョン教育を実践し、小学校6年時では英語を使って自分の考えを自分の言葉でディベートできることを目指している。

▽実施日

令和6年5月17日（金）

▽調査地

埼玉県鴻巣市

▽調査事項

・重層的支援体制整備事業について
○市が全面的に主体者となり、24時間体制の現場対応とアウトリーチ、スピード感を持った連携と判断、チームの機動力を阻まない型破りな課題共有の形態を可能とした取組は、鴻巣市の職員の方々がこれまで携わってこられた支援経験がどれほど重厚であったかを想像させる。



令和5年度政務活動費の執行状況を報告します

交付申請額6,000,000円のうち4,509,049円を活用

議員ひとり当たり
年間24万円を
上限に支給

(単位：円)

番号	議員名	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	計(報告額)	予算執行額 (充当額)	返納額
1	本田 仁													
2	柴立豊子	97,352	62,940	92,547		64,610	6,000	4,725	26,990			355,164	240,000	0
3	松野清春	97,352		235,567			12,000					344,919	240,000	0
4	福田伸作	104,540					12,000	3,600	8,400			128,540	128,540	111,460
5	中馬美樹郎								6,000			6,000	6,000	234,000
6	川崎 勝	104,100					12,000					116,100	116,100	123,900
7	時吉茂治	98,756		150,585			6,000					255,341	240,000	0
8	田辺水哉	132,756					14,000	189,139	880		29,884	366,659	240,000	0
9	西園美恵子	132,756					14,000		8,400			155,156	155,156	84,844
10	泊 義秋	132,756					14,000					146,756	146,756	93,244
11	原田 靖	115,768		175,926					4,400			296,094	240,000	0
12	安田謙太郎	104,100					14,000					118,100	118,100	121,900
13	吉岡鳴人	104,100		142,296								246,396	240,000	0
14	児玉美環子	104,100	56,160				12,000		148,300			320,560	240,000	0
15	市来洋志	104,100					12,000		65,340			181,440	181,440	58,560
16	繁昌誠吾			305,880								305,880	240,000	0
17	米永あつ子	98,756		178,441			17,000		7,916			302,113	240,000	0
18	梶原正憲	115,768		117,700			14,000		8,400			255,868	240,000	0
19	下本地隆	132,756					14,000		52,920			199,676	199,676	40,324
20	岡元浩一	132,756					12,000	12,573	18,634		35,866	211,829	211,829	28,171
21	東 秀哉	132,756					12,000					144,756	144,756	95,244
22	岩松近俊	104,100					14,000		60,940			179,040	179,040	60,960
23	伊野幸二	104,100					14,000		31,476			149,576	149,576	90,424
24	永山勇人	105,640					12,000					117,640	117,640	122,360
25	今村光春	104,100					14,000					118,100	118,100	121,900
26	花牟礼薫	122,340					14,000					136,340	136,340	103,660
計		2,585,608	119,100	1,398,942	0	64,610	265,000	210,037	448,996	0	65,750	5,158,043	4,509,049	1,490,951

領収書や収支報告書などの詳細については、鹿屋市議会ホームページにて公開しています。

インターネットで会議録を閲覧できます

会議録を市議会ホームページから閲覧、検索できます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できるのは、平成18年以降の会議録になります。



編集後記

真っ赤な彼岸花が咲いていた頃に開催された9月議会。

この議会だよりが皆様の手元に届くころには11月：霜月になっていることでしょう。

運動会、文化祭等々町に以前の賑わいが戻りつつあります。そんな中10月9日に衆議院が解散して衆議院選挙が行われることになりました。

この議会だよりが皆様に届くころには新しい体制が決まっていることと思います。

少しでも国民の生活と物価が安定し、未来に希望の持てる日本になるよう期待します。

正月の能登半島地震に続いて豪雨が能登半島を襲い、テレビでは悲惨な状況が映し出されていました。能登の皆さんの苦労を思う時やるせなさを感じてしまいます。私達にできることは何かを考え、一日も早く復旧することを願っています。

(議会報委員会 委員長 松野 清春)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

◎松野 清春

○泊 義秋

・福田 伸作

・中馬 美樹郎

・吉岡 鳴人

・川崎 勝

(◎は委員長 ○は副委員長)

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和6年12月定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
11/25	26	27	28	29 本会議
12/2	3	4	5	6
9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 文教福祉委員会	13 総務市民環境委員会
16 産業建設委員会	17 予算委員会	18 予備日	19	20 本会議

※ 令和6年12月定例会は11月29日(金)から12月20日(金)までの22日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りください。

※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご活用ください。